

第 49 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

雙峰祭ガイダンス 全体資料

一般企画用

筑波大学学園祭実行委員会

企画応募の流れ

企画登録

企画登録は雙峰祭オンラインシステムにて行っていただきます。以下の URL からアクセスし、必要事項を入力してご登録ください。

<https://online.sohosai.com>

企画募集期間

企画募集期間は、一般企画・ステージ企画ともに以下の日程でございます。

募集開始： 4月 24日(月) 18:30

募集終了： 5月 12日(金) 23:59

ユーザー登録

雙峰祭オンラインシステムにアクセス後、まずはユーザー登録を行っていただきます。その際、メールアドレスは**大学から発行された u.tsukuba.ac.jp で終わるもの**をご使用ください。

企画責任者・副企画責任者

企画団体には、企画責任者・副企画責任者を 1 名ずつ選出していただきます。企画応募の締切までに雙峰祭オンラインシステムにて企画責任者・副企画責任者をご登録ください。ただし、企画責任者・副企画責任者は以下の条件をすべて満たしている必要があります。

- 本学の学生または教職員であること。
- 少なくとも一方が本学(大学院を含む)の学生であること。
- 企画応募から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**

※ 1 つの企画の企画責任者・副企画責任者になった方は他の企画団体の企画責任者・副企画責任者になることはできません。

企画名・企画団体名

企画名は **22** 文字以内、企画団体名は **25** 文字以内で登録を行ってください。

※ 半角・全角英数字及び半角記号は、3 文字で仮名 2 文字としてカウントいたします。
例えば、「EAT」は 2 文字としてカウントいたします。

企画書

今年度の学園祭では全ての一般企画団体に企画書のご提出をお願いいたします。この企画書は企画数制限を行う際には利用いたしません。

企画書は円滑な企画運営に必要不可欠ですので、記載する項目をご確認の上、期限内の提出をお願いいたします。なお、企画書のご提出が無い場合、企画中止を含めた対応を取る場合がございます。

記載する項目

- 企画名
- 企画概要
- 企画内容
- 企画に参加する人数
- ゲストの有無
- ゲストの詳細

期限

5月12日(金)23:59

提出忘れのないよう、よろしくお願ひいたします。

提出方法

① 企画書をダウンロード

雙峰祭オンラインシステムのトップページに企画書を掲載いたします。その資料をダウンロードしてください。掲載は企画応募を開始する4月24日(月)を予定しております。

② 記載項目を確認し記入

記載項目を確認し、漏れなく記載してください。記載例を雙峰祭オンラインシステムにて掲載いたしますので、そちらもご参照ください。

また、それぞれの項目はできる限り**詳細に記載**してください。記載項目が不十分であると学実委が判断した場合、**再提出**をお願いする場合がございます。

③ ご提出

雙峰祭オンラインシステムに企画書の提出専用の項目を用意いたします。そちらに企画書をPDFに変換の上、ご提出ください。

お問い合わせ先

ご質問・ご意見等ございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

project49th@sohosai.com

一般企画学術参加枠

学実委では学園祭における「学術参加枠」の定義を以下のようにいたします。

本学(大学院を含む)において行われる研究等の学術活動に関連した企画のうち、企画応募から学園祭当日までを各自で行う団体のこと

ご来場の方に本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的としております。

また、今年度は使用可能な場所に限りがあるため、**企画数制限**を設けております。一般企画学術参加枠をご希望の場合でも、あらかじめ学実委で決定した枠を超える企画の実施はできませんのでご注意ください。

参加方法

一般企画学術参加枠をご希望の場合、企画応募時に雙峰祭オンラインシステムの「学術参加枠での参加を希望する」というチェックボックスを選択してください。

学実委との円滑な連絡を行うため、企画責任者が教職員の場合、**副企画責任者を学生**にしてください。

優遇措置

一般企画学術参加枠として参加する企画団体に対して学実委は以下のような優遇をいたします。

なお、これらの優遇が適用できない場合がございます。

- 企画数制限における、学術優遇エリア(屋内：第三エリア、屋外：第二・第三エリア学群棟周辺)の優先利用
- 看板及び機材貸し出しの優遇
- 分別指導シフト・水回りシフト・自転車撤去の免除
- **金銭授受を行わない場合**、企団給における優遇
- 学実委による雙峰祭公式 Web サイト及び雙峰祭公式パンフレット等における企画の宣伝

企画内容確認

一般企画学術参加枠としての企画実施をご希望の場合、一般企画学術参加枠の趣旨に則した企画であるかを審査するため、企画責任者本人確認とは別に雙峰祭オンラインシステムにおける「基本情報申請」にて必要事項をご記入ください。

なお、一部の企画団体にはメール、対面、もしくは zoom での企画内容確認を行う場合がございます。これらを行う日程につきましては、企画応募時に入力していただいたメールアドレス宛に学実委からご連絡いたします。企画責任者がご欠席される場合は**副企画責任者**がご出席ください。

対面、もしくはオンラインでの企画内容確認にご欠席の場合、一般企画学術参加枠として**企画応募ができません**ので必ずご出席ください。

企画内容に関するご回答を参考に、一般企画学術参加枠としての企画実施可否を判断いたします。

また、一般企画学術参加枠として企画実施が認められなかつた場合でも、一般企画として参加することができます。

調理関連

調理を行う企画・飲食物取扱い企画の定義

調理の定義

学実委では、「調理」を次のように定義いたします。

来場者に飲食物を販売・提供するまでに、それらを空気に触れさせるまたは加工すること

したがって、以下のような行為は全て「調理」にあたります。

- 飲み物を容器に注ぐこと。
- 包装された容器を開封すること。
- 食品を加熱すること。
- 包装された容器を開封せず、そのまま加熱すること。
- 食材を仕入れ、料理をすること。

飲食物取扱いの定義

学実委では、「飲食物取扱い」を次のように定義いたします。

包装された既製品を仕入れて、加工せず空気に触れないように提供すること

調理を行う企画

調理を行う企画に対する集金

仕込場の環境改善や衛生状況の向上、仮設水道建設費用に使うことを目的として、調理を行う企画団体から集金を実施しております。調理を行う企画団体毎に **1,500 円**を集金いたします。詳細は後日、企団連にてご連絡いたします。

また、これとは別に保菌検査(検便)の費用として、企画構成員 1 人につき **550 円**がかかります。

食品衛生

保健所の指導に基づき、学実委では企画団体が学園祭で調理を行う際に、衛生管理に関して以下のように対応いたします。ご協力をお願ひいたします。

- 企画実施日・実施時間以外の調理企画は禁止いたします。
- 指定場所以外での調理は禁止いたします。
- 既製品を加工せずに販売・配布する場合を除き、調理工程の最後に加熱を行ってください。
- 食品を運ぶ際にも、調理企画構成員証を着用してください。
- 体調不良時には飲食物取扱い及び調理に従事することを禁止いたします。

- 調理時には、三角巾・エプロン・調理企画構成員証・マスク・ビニール手袋を着用してください。
 - 三角巾は、髪の毛が落ちないようなものをご用意ください。
 - エプロンは必ず胸まで覆うものを着用してください。
 - 調理を行う企画の構成員として行動する際、ネームプレートに調理者本人の調理企画構成員証と学生証のコピーを入れ、必ず見えるように身につけてください。
- 保健所の指示により、以下の調理品を扱うことや調理方法を用いることはできません。
 - おにぎり
 - おにぎらず
 - もちつき
 - スムージー
 - いなり寿司
 - サンドイッチ
 - ご来場の方による調理品の加工(そば打ち体験等)
 - 非加熱食品(サラダ・刺身)
 - 生の果物(冷凍フルーツ・ドライフルーツ・缶詰・ジャムは可)
 - ホイップクリーム類を泡立てること(既製品の使用は可)
 - ミキサー・シェイカーの使用

上記の注意事項に加え、調理を行う場所・調理方法について保健所から衛生上問題あると判断した場合、学実委と協議の上でそれらの変更を求めます。変更に応じていただけない場合、企画実施の許可ができない可能性がございます。

仕込場について

学実委では、「仕込み」を次のように定義いたします。

最終加熱以外の調理行為

学実委では学園祭当日に仕込みを行う場として第一エリア・第二エリア・体芸エリアに仕込場を設置します。仕込場に企画で使用する食品等を放置することは禁止いたします。仕込場の利用には申請が必要となります。詳細は後日、企団連にてご連絡いたします。

屋内での調理を行う際の注意事項

屋内での調理を行う場合、以下の条件をすべて満たした企画団体にのみ、調理を許可いたします。

- 火気を使わないこと。
- 煙をださないこと。
- 強いにおいをださないこと。

なお、電力使用には限りがございます。詳しくは、募集要項「電気機器の使用」をご参照ください。

屋外での調理を行う際の注意事項

最終加熱及び飲食物の販売・配布はテント内または軒下で行ってください。また、学実委が雨天時・強風時と判断した場合、調理及び調理品の販売・配布を中断していただきます。

炭火講習会

炭火の使用を希望する団体は、**炭火講習会**に出席する必要があります。出席されない場合は**炭火を使用することができません**。

調理を行うには

調理品目の申請

具体的な調理品目を雙峰祭オンラインシステムで申請してください。この申請は**全ての調理を行う企画**が行う必要があります。

禁止となっている調理品・調理方法に該当するものでも、保健所との協議により調理実施許可が下りる場合がございますので、**申請前**にメールでご相談ください。なお、締切間際のご相談はお受けできませんので、お時間に余裕をもってお問い合わせください。

食品衛生講習会

企団連とは別に調理を行う企画のみを対象とした講習会を実施しております。**調理を行う企画団体は必ずご出席ください。ご欠席の場合は調理を行うことができません**のでご注意ください。なお、本年度は対面での開催を予定しております。詳細は後日、メール及び企団連にてご連絡いたします。

保菌検査(検便)

今年度は、**調理を行う企画の構成員全員**に保菌検査(検便)を行っていただきます。**保菌検査は調理に携わらない構成員やゲストの方も対象**となります。保菌検査で陰性だった方にのみ、調理企画構成員証を配布いたしますので、**企画実施の際は必ず着用してください**。なお、保菌検査(検便)の費用として、**企画構成員 1人につき 550 円**を徴収いたします。

各種書類の申請

保健所等へ提出する各種書類は、学実委で一括して配布・回収を実施いたします。決められた期日までに必ずご提出ください。詳細は企団連・雙峰祭オンラインシステムもしくはメールでご連絡いたします。資料を期限までに提出していただけない場合、企画実施が**できません**のでご注意ください。

調理企画構成員証

調理企画構成員証は、学園祭当日に調理を行う企画の構成員全員が着用する名札を指します。調理を行う企画団体の構成員全員に保菌検査を受けていただき、陰性だった方に配布いたします。**学園祭当日は必ず着用**するようにしてください。

【今年度の調理企画への応募に伴うリスク】

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、**調理を行う企画のみ中止となる**可能性がございます。
- 中止となった場合、調理を行う企画の実施に伴う保菌検査等の各種キャンセル料が発生する可能性がございます。その際のキャンセル料は**各企画団体に負担して**いただく場合がございます。詳細は後日、企団連にてご連絡いたします。
- 手洗い用として**蛇口付きポリタンクを各企画団体に用意して**いただきます。購入する場合、**費用は各企画団体に負担して**いただきます。詳細は後日、企団連にてご連絡いたします。(購入する場合、蛇口付きポリタンク **1000 円**~かかることが想定されます。企画応募の際に参考にしてください)。
- 学実委が定める新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に基づいて企画を実施していただくため、企画の実施内容等の制限をいたします。詳細は後日、企団連にてご連絡いたします。

【誓約書】

キャンセル料の全額負担および企画中止等に関わる誓約書を以下の期日までに提出していただきます。提出していただけない場合、調理を行う企画への応募は**無効**となります。誓約書および提出方法に関しては雙峰祭オンラインシステムにて提示いたしますのでそちらをご覧ください。なお、本誓約書は一般企画に提出していただくものとは**異なります**のでご注意ください。

※ 誓約書の提出順は企画の実施可否に関わる企画応募の先着順には影響しません。

締切：7月31日(月) 23:59

【飲食物取扱い企画】

飲食物取扱い企画を行うには

飲食物取扱い品目の申請

具体的な取扱い品目を雙峰祭オンラインシステムで申請してください。この申請は**全ての飲食物取扱い企画**が行う必要がございます。

禁止となっている取扱い品目に該当するものでも、保健所との協議により取扱い実施許可が下りる場合がございますので申請前にメールでご相談ください。なお、締切間際のご相談はお受けできませんので、お時間に余裕をもってお問い合わせください。

締切：7月31日(月) 23:59

各種書類の申請

保健所等へ提出する各種書類は、学実委で一括して配付・回収を実施いたします。決められた期日までに必ずご提出ください。詳細は企団連・雙峰祭オンラインシステムもしくはメールでご連絡いたします。資料を期限までに提出していただけない場合、**企画実施ができません**のでご注意ください。

誓約書

キャンセル料の全額負担および企画中止等に関わる誓約書を以下の期日までに提出していただきます。提出していただけない場合、飲食物取扱い企画への応募は無効となります。誓約書及び提出方法に関しては雙峰祭オンラインシステムにて提示いたしますのでそちらをご覧ください。なお、本誓約書は一般企画に提出していただくものとは異なりますのでご注意ください。

※ 誓約書の提出順は企画の実施可否に関わる企画応募の先着順には影響いたしません。

締切：7月31日(月) 23:59

アレルギー品目表示義務

食品中のアレルギー物質に関する正確な情報提供を行うため、**食品を取り扱う全ての企画団体**に特定原材料「**乳・卵・小麦・そば・落花生・かに・えび**」の7品目の表示を義務付けています。この表示は、アレルギーを持つ来場者が必要とする情報を得られるようにし、より多くの方に安心して召し上がっていただくことが目的でございます。詳細は企団連でお伝えいたします。

また、来場者に対して食の安全を提供することをより徹底するために、飲食物取扱い企画につきましても、取り扱う飲食物の品目申請・アレルギー品目の申請と保健所提出書類の提出を行っていただきます。

調理・飲食物取扱いに関する注意事項

酒類の取扱い

学実委では、**申請外の酒類の持込み・取扱い**を禁止いたします。また、委員会開催企画を除く**全ての企画**につきまして、**来場者への酒類の販売・配布、酒気を帯びた状態での企画運営**及び**これらを誤認させる行為**を禁止いたします。酒類について事前に登録した場合でも、調理品を販売・配布する際は、アルコール分を完全に飛ばす必要があります。みりん等の調味料やノンアルコール類(甘酒等を含む)についても事前許可が必要となります。判別の目安については以下をご覧ください。

酒類	アルコール分 1 度以上のもの	申請必要
ノンアルコール類	アルコール分 1 度未満のもの	申請必要
その他	アルコール分 0 度のもの	申請不要

火気の取扱い

今年度の学園祭では、火気については以下のようない制限を設けております。

屋内実施企画	禁止
屋外実施企画	調理以外での火気の使用を原則禁止

※ 屋内においては、飲食物に火を通すためことを目的とした最小限の電気機器の使用は可能でございます。

ただし、学生生活課との協議のうえ、条件付きで例外的な使用を許可する場合がございます。例外的な使用を希望する場合、**雙峰祭オンラインシステムで企画登録を行う前に**以下のメールアドレスまでご連絡ください。

project49th@sohosai.com

宣伝規定

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しております。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に申請し、学実委から許可を得る必要があります。ただし、各エリアを移動しながら宣伝活動を行う場合、事前申請は不要でございます。

宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義いたします。

**企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、
不特定多数に周知を図ること**

宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、学内におけるポスターの掲示やチラシの配布、移動宣伝、宣伝発表等がございます。

宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行える期間は、許可を得た日から学園祭終了日までといたします。

宣伝活動に関する申請

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、所定の期間に所定の方法で申請を行い、学実委から許可を得る必要があります。

ポスター・チラシによる宣伝活動

学実委が管理する場所でのポスター・チラシによる形式・使用方法について、次のように定めます。

申請の期間

宣伝活動に関する申請には、一次宣伝申請と二次宣伝申請の2つがございます。ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、一次宣伝申請または二次宣伝申請により申請を行い、学実委から許可を得る必要があります。

一次宣伝申請

【申請期間】 2023年9月22日～2023年9月29日

二次宣伝申請

【申請期間】 2023年10月13日～2023年10月20日

許可証の配付

申請されたポスターが規定に則っていた場合、許可証を配付いたします。**右下の枠内に許可証が存在するポスターのみ、掲示を許可いたします。**

申請上の注意

申請を受けてから許可を出すまでに、時間がかかる場合がございます。また、**規定に違反している等の理由で、許可をお出しできない場合がございます。**

移動宣伝

学園祭期間中、企画団体は各エリアを移動しながら宣伝活動を行うことが可能でございます。

宣伝発表

学園祭期間中、企画団体は主に企画宣伝のための演奏・パフォーマンス等を行うことが可能でございます。

宣伝発表の時間・場所

宣伝発表の時間・場所については、事前に学実委が定めるものといたします。

宣伝発表の内容

宣伝発表の内容については、事前に学実委と相談のうえ、決定するものといたします。

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学実委の管理しない場所・媒体の例として、学外におけるポスター・チラシの掲示・配布、Webサイト・SNSを利用した情報発信等がございます。

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動につきましては、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行っていただきます。

夜祭パフォーマンスショー

企画概要

前夜祭と本祭 2 日目の後夜祭にて様々な出演団体が UNITED ステージにてパフォーマンスを行い、学園祭を彩る企画です。複数の出演団体とのコラボレーションによる華やかなパフォーマンスで前夜祭と後夜祭を盛り上げます。

企画詳細

- 参加を希望する団体は、募集要項の「委員会開催企画」の欄にございます QR コードを読み取り、Google フォームに必要事項の入力のうえ、提出をお願いします。
- 参加希望団体が出場可能団体数を超えた場合、オーディションを行う可能性がございます。
- どの団体とコラボレーションするかは参加団体が確定したあとにミーティングにて決定いたします。